

妊娠・出産・子育てに関する情報・ 課題の共有、意見交換について



令和6年9月27日開催

第1回連絡協議会 議題（3）

- ①周産期医療体制について
→医療推進課から説明
- ②小児医療について
→医療推進課から説明
- ③産後ケア事業について
→健康推進課から説明
- ④子どもの成長支援について
→健康推進課から説明
- ⑤心身障害児支援について
→障害福祉課から説明
- ⑥その他について
→健康推進課から説明

①から⑤は、事前アンケートに基づき、議題を設定

議題：①周産期医療体制について

事前アンケートの主な意見（概要）

【健診・分娩取扱施設へのアクセス】

- ①分娩取扱施設の閉鎖が相次ぎ、分娩取扱施設のない地域が増加しており、緊急時の対応などが課題である。
- ②県内のどこに住んでいても、安全安心な周産期医療体制を整えることが課題である。
- ③地域の現状把握に努め、その結果を踏まえた集約化等の検討が必要である。
- ④やむを得ず遠方の施設で分娩するケースもあり、交通費などの負担も増しているため、支援策が必要である。

【助産師外来・助産師の活用拡大】

- ⑤県南の病院に勤務する助産師が、機能維持できない施設等に出向することにより、助産師外来を設置することが必要である。
- ⑥助産師外来や院内助産の実現には、施設長や産科医師の理解・協力が必要であるが、医師と助産師に認識のずれがあるため、県として意識改革に向けた指導をお願いしたい。
- ⑦分娩を取り扱う助産所では、高い助産診断・技術力を身に付けること、嘱託医・医療機関との連携が必要である。

【健診・分娩の機能分担】

- ⑧診療所と基幹病院・周産期母子医療センターとの連携と機能分担の更なる明確化が必要である。
- ⑨分娩取扱施設が減少しているため、集約が不可欠と思われ、搬送体制の整備等が必要になる。
- ⑩大規模分娩取扱施設にマンパワーを集約することで、ハイリスク妊娠への安全な分娩環境の提供につながる。
- ⑪機能分担については、集約化がどの程度進んでいるのか十分に分かっていない。地域差があるかと思うが、現状を教えてほしい。



本協議会で意見交換



既存の協議会で協議、検討

※本協議会では、主に④、⑥、⑧、⑪について、意見交換

連携・協力
情報共有



※本協議会での議論を含め、本協議会から周産期医療協議会へ、情報共有

意見交換の論点整理

【健診・分娩取扱施設へのアクセス】

- 安全・安心に妊娠・出産ができ、適切な医療や保健サービスが受けられる環境の構築に向け、遠方での分娩を余儀なくされている妊婦への経済的な負担の軽減を図る必要がある。
- 緊急時の対応について、消防機関への妊婦情報の事前共有や救急搬送体制の整備が必要である。

【助産師外来・助産師の活用拡大】

- 医療資源に限られる中において、助産師外来・助産師の活用拡大等は、地域全体で周産期医療を支えるために不可欠である。円滑な医師と助産師の連携、助産師のスキル向上などについて検討を進める。

【健診・分娩の機能分担】

- オープンシステム・セミオープンシステムの活用や医療機関・助産所の役割の明確化と機能分担を図りながら、地域全体で周産期医療を支える持続的な周産期医療提供体制の構築を目指す必要がある。
- 周産期医療に携わる医師の働き方改革を進めつつ、勤務環境の改善を図っていく必要がある。

議題：②小児医療について

事前アンケートの主な意見（概要）

【家庭での看護力向上】

- ① プレネイタルビジットなどを活用し、妊娠中から地元のかかりつけ医を決めておくことが大切だ。
- ② 小児科医による出前講座の促進が必要であり、そのための県からの支援も必要だ。
- ③ 医療や保健、保育などの様々な職能団体が協力・連携して、両親や家族が救急医療のかかり方、急病時の対応についての知識を持つための機会を設ける必要がある。
- ④ 小児科のない地域に診察、子育ての相談ができる拠点医療機関の設置が必要だと思う。
- ⑤ 産前産後、健診時などで、講習会を設けるなどの仕組みづくりが必要である。
- ⑥ インターネットで情報を得る保護者が多く、周知については、アプリ等を活用した情報発信が有効だと思う。

【小児救急電話相談（#8000）の活用促進】

- ⑦ 乳幼児健診を通して、小児救急についての啓発を行う方がより現実的で効果的と考える。
- ⑧ 認知度の向上を図るために、産科での母親への啓発・電話番号を記載したパンフレットなどの配布が必要である。
- ⑨ 市が実施したアンケートによると、20～30%の親に#8000の存在が知られていない。
- ⑩ 電話相談にて指定された医療機関を受診したが、別の医療機関を紹介されるなど、たらい回しにあったと聞いたことから、質の向上が必要である。

【その他】

- ⑪ 1ヶ月健診や5歳児健診の普及といった政府の大方針に県の行政が沿うような体制づくりと、支援に注力すべきと考える。
- ⑫ 知事が言っているように「子ども中心社会」を目指してほしい。



本協議会で意見交換



既存の協議会で協議、検討

※本協議会では、主に①、③、⑤、⑦、⑧について、意見交換

連携・協力
情報共有



※本協議会での議論を含め、本協議会から小児医療協議会へ、情報共有

意見交換の論点整理

【家庭での看護力向上】

- かかりつけ医を持つことの重要性に加え、救急医療の適切なかかり方や急病時の対処法等を周知することが必要である。
- 子育てにおける安心感と、適切な小児救急医療の利用につながるよう、保護者等の家庭看護力向上に向けた対策が必要である。

【小児救急電話相談（#8000）の活用促進】

- 子どもの急な病気やけがなど、いざという時の保護者の不安を和らげることができるよう、小児救急電話相談（#8000）について住民へ十分に周知することが必要である。
- 相談の受け入れ体制を整えるため、電話相談の応答率把握や電話相談対応者研修等を通じた相談対応の質の向上を図ることが重要である。



議題：③産後ケア事業について

事前アンケートの主な意見（概要）

【事業の周知】

①産後ケアサービスの内容や利用方法等が知られていないため、産後ケアを必要とする方が利用できるようサービス等の周知が必要である。

【利便性の向上】

②市町村により利用方法がちまちまであるため、公費申請手続きの簡素化や、窓口の一本化、県での統一化が必要である。

③利用対象者やサービス内容、利用料、空き状況等を県が取りまとめてネットで検索できれば、利用者の利便性が向上する。

④サービスを必要とする人の誰もが利用できるように、自己負担額の軽減が必要である。

【支援が必要な方の把握と支援体制】

⑤支援を必要とする産婦の把握とともに、支援にあたっての関係者の連携等が必要である。

⑥支援にあたっては、産婦人科、小児科、精神科の連携強化が必要である。

【サービスの質の向上】

⑦産後ケア事業を利用した方の評価・意見を取りまとめ、問題点を抽出することが必要である。



本協議会で意見交換



既存の協議会で協議、検討

※本協議会では、主に①、②、③について、意見交換

⑦については、今年度、産後ケア実態調査を実施

連携・協力
情報共有



※その他については、本協議会から産後ケア地域連携会議（保健所・支所単位で新たに設置。保健所、市町村、産科医療機関、助産所等が参加）へ協議、検討を依頼

意見交換の論点整理

【事業の周知】

- 産後ケアの内容（施設の場所、サービス内容、料金、ケアの体制、対象市町村等）についての周知が十分でなく、サービス自体を知らない産婦等がおられるため、産後ケアを周知するための効果的な方法の検討してはどうか。

【利便性の向上】

- 利用申請方法や利用可能な施設等について、市町村間の広域連携等により、支援を必要とする方が利用しやすいサービスの提供体制の整備を検討してはどうか。
- 産婦等が産後ケアを利用する際の施設選択の一助とするため、産後ケアの「見える化」（施設の場所、サービス内容、料金、ケアの体制、対象市町村等）が必要ではないか。

【その他（事前アンケートにはなかった事項）】

- 産後ケアを実施する施設について、県南に多く県北に少ないといった偏在がみられるため、より多くの施設が産後ケア事業に取り組むよう、制度の周知や支援が必要ではないか。

議題：④子どもの成長支援について

事前アンケートの主な意見（概要）

【子育てを支援する地域づくり】

- ①親子を孤立させないためには、地域の声かけ、見守りが大切である。健康づくりボランティア等が持っている地域の情報と保健師の持つ情報をあわせ、孤立しがちな親子の抽出に役立てられるとよい。
- ②子どもを育てる家庭への支援について、地域ぐるみの取組が重要である。住民が子どもや子どもを持つ家庭に関心を持ち、何かあったら声をかけられるような体制が必要である。
- ③保育園、認定こども園、幼稚園で働く人や子育て経験のある人などから、気軽にアドバイスをもらえるような場が必要である。
- ④保護者が支援を必要とするタイミングで相談できるような体制の充実が望ましい。

【ハイリスク者の把握】

- ⑤「妊娠中からの気になる母子支援」連絡システムなどで把握したリスクの高い母子の家庭などを、新生児期から継続的に支援することが必要である。



本協議会で意見交換



既存の協議会で協議、検討

※本協議会では、主に①、②、③について、意見交換

連携・協力
情報共有



※その他については、本協議会から母子保健連絡会議（保健所・支所、健康推進課で構成）へ協議、検討を依頼

意見交換の論点整理

【子育てを支援する地域づくり】

- 行政と地域のボランティア等とが連携して声かけや見守りを行うなど、孤立しがちな親子を早めに把握し、支援につなげる体制はどうあるべきか。
- 子育てに関する相談を、もっと気軽にできる場所や時間が必要ではないか。
- 保育園、認定こども園、幼稚園で働く人や子育て経験のある人などから、子育てに関するアドバイス等もらえるような場や体制を整備してはどうか。

議題：⑤心身障害児支援について

事前アンケートの主な意見（概要）

【医療的ケア児等の地域支援体制】

- ①在宅医療的ケア児の診療の充実、レスパイトの充実、補助の予算化等が必要である。
- ②障害者の雇用促進、医療、生活支援を縦割りではなく実施する部署を設置する。
- ③障害者、支援者などの団体の意見を反映させるための議員連盟などの発足を促す。
- ④受け入れ可能な保育所等や学校が増えることが必要である。
- ⑤保育所等や学校で受け入れる場合、看護師の配置が必要であるが、病院との連携により、病院から看護師を派遣できるような仕組みを検討してほしい。
- ⑥医療的ケア児の家族が孤立しないように、保健師の訪問や家族会の活動を支援してほしい。
- ⑦発達障害を中心とする軽度の障害児に関し、3歳児健診以降就学までの間の療育体制について、マネジメントの状況自体を把握できていないのではないか。その量的把握と合わせて、そこに提供するサービスの検討が必要である。
- ⑧医療、保健、福祉、教育間の連携が必須である。

【ニーズの把握】

- ⑨医療的ケア児の家族や支援者、医療関係者等から課題や要望を集め、必要な支援策を検討する。



本協議会で意見交換



既存の協議会等で協議、検討

・本協議会では、主に⑤について、意見交換

連携・協力
情報共有



- ・本協議会から、⑨については自立支援協議会医療的ケア児等支援部会へ、協議、検討を依頼
- ・その他については、庁内各課で継続協議

意見交換の論点整理

【医療的ケア看護師の確保】

- 医療的ケア対応の看護師の不足により施設等での確保が困難になってきており、看護師確保対策が必要である。
- 施設等に看護師を配置する場合、施設側での看護師確保、訪問看護事業所の利用といった方法以外に、地域の実情に応じた、より効率的な方法も検討が必要ではないか。
(例) 公立病院との連携による、公立保育園等への看護師派遣

議題：⑥その他について

アンケートにはなかった項目

【子どもの疾病の早期発見・早期治療】

①疾病の早期発見、早期治療のために、先天性代謝異常（25疾患）について新生児マススクリーニング検査が行われているが、現在、治療薬の開発等により対象疾患の追加（2疾患）について国において議論されている。

【子どもを持ちたいと希望する方への支援】

②不妊の検査、治療の経験のある夫婦は約4.4組に1組といわれているなか、不妊治療は令和4年度から保険適用となったが、保険適用による効果検証等が国において行われているところである。



本協議会で意見交換



既存の協議会で協議、検討

※本協議会では、主に①、②について、意見交換

連携・協力
情報共有



・岡山拡大新生児スクリーニング推進協会
・岡山県不妊相談専門センター

との連携が必要

意見交換の論点整理

■国の動向を踏まえ、①、②について県において議論すべき点はあるか。

(参考)

本県の新生児マススクリーニング検査の実施体制

・25疾患

検査費用を公費負担により実施

・2疾患（重症複合免疫不全症（SCID）、脊髄性筋萎縮症（SMA））+ 1疾患（B細胞欠損症（BCD））

検査費用を自己負担により実施（保護者の任意）